2026年度第2四半期決算　社長挨拶

社長の中川です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
まずは、「2026年度第2四半期決算」に対する受け止めを申し上げます。

【第2四半期決算および業績見通しの受け止め】

2026年度第2四半期決算は、売上高は7,919億円となり、経常利益は49億円の赤字、純利益は59億円の赤字で、前年同期と比較し「増収・減益」となりました。

積極的な営業活動の展開などによる総販売電力量が増加した一方、燃料費等調整制度の期ずれ差損の影響に加え、島根２号機の定期事業者検査による稼働停止に伴い原料費が増加したことなどが重なり、経常利益は赤字となりました。

2026 年度通期の業績見通しについては、託送料金の見直しによる送配電事業の収支好転はありましたが、燃料費等調整制度の期ずれ差損の拡大などにより、経常利益は減益となる一方、有価証券の売却により当期純利益では増益を見込んでいます。物価や金利上昇の影響はありますが、経営全般にわたる効率化などに努め、業績の改善に取り組んでまいります。

足元の事業環境に目を向けますと、今夏においても、中東情勢を受けて燃料価格が高い水準で推移するなど、燃料調達の不確実性が高まる厳しい環境でありましたが、燃料の安定調達に努めるとともに、卸電力取引市場価格が上昇する中、トレーディングも活用するなど、リスクを抑制しつつ電力の安定供給を支えることができました。引き続き、お客さまに安心して電気をお使いいただけるよう、冬の本格的な需要期に向けては、着実な燃料調達に取り組みながら、９月に営業運転を再開した島根２号機の安定運転に努めてまいります。

【「Action Plan 2030」進捗総括】

次に、グループ経営ビジョンの実行計画である「Action Plan 2030」の進捗についてお話したいと思います。今年度は「Action Plan 2030」の初年度として、財務基盤の強化や資本効率向上に向けた歩みを着実に進めています。

【電源の確保】

（島根３号機）

まず、私どものビジョン実現に必要不可欠な「電源の確保」についてご説明します。地域の電力供給を支えるとともに当社グループの成長の源泉となる島根３号機につきましては、現在、原子炉設置変更許可申請の審査を受けており、原子力規制委員会への一通りの説明が完了し、現時点で必要と考える補正書もすべて提出していることから、審査は終盤を迎えつつあると考えています。

島根３号機は、化石燃料の調達に係る不確実性が高まる中でも安定して発電を継続できる準国産エネルギーであり、137.3 万 kW の国内最大級の大型電源として、増加が見込まれる電力需要にも対応しながら、電力の安定供給を将来にわたって支え続ける重要な役割を担います。また、燃料価格の影響を受けにくいことから、電気料金の安定化にも寄与します。経済性のある電源でもあり、一定の前提を置いた試算では、安全対策コストを踏まえても、年間 300 億円程度の収支改善効果を見込んでいます。さらに、年間 360 万トン程度の CO2 排出量削減に貢献するなど、地域の脱炭素化の推進にも大きく貢献します。

このように、安定供給の確保、電気料金の安定化およびカーボンニュートラルの実現など、お客さまの安心した暮らしを支える観点から、当社としては、安全確保を大前提とした島根３号機の稼働は不可欠であると考えています。加えて、中国地域に根差した企業として、島根３号機をはじめとする脱炭素電源の活用を通じて、企業・産業の集積や地域経済の活性化にも貢献していきたいと考えています。

島根３号機の稼働に向けては多額の資金調達が必要ではありますが、今年 3 月に GX 推進機構の債務保証制度を活用した大規模の資金調達を実施したことに加え、9 月にも同制度を活用して 1,490 億円の資金を調達しました。これは、島根３号機向けの投資資金について、中国エリアの脱炭素電力の安定供給と、各地で進む GX・DX 関連事業の進展に貢献するものとして認められたものであり、今後の投資資金を継続的かつ安定的に確保することに大きく寄与すると考えています。

引き続き、審査に適切に対応するとともに現地の安全対策工事を着実に進めるなど、安全を最優先に、2030 年度までの営業運転開始を目指して取り組んでまいります。

（島根２号機）

島根２号機についても、３号機と同様に、将来にわたって安定的に電気をお届けするために、極めて重要な役割を果たすことができる電源であると認識しています。今後実施する特別点検の結果や長期運転に向けた劣化管理状況を踏まえた技術的評価を行い、設備の健全性が確保できることを確認した場合には、安全確保を大前提として、運転開始から 40 年以降も活用していきたいと考えています。

２号機で計画しているプルサーマル発電についても、10 月 23 日に設計及び工事計画認可を原子力規制委員会に申請するなど、必要な対応を進めています。7 月に開催した地域の皆さまへの説明会には、多くの方々にご参加いただきました。改めて感謝申し上げます。当社としては、審査に適切に対応していくことはもとより、スケジュールありきではなく、引き続きさまざまな機会を通じて、多くの皆さまにご理解を深めていただけるよう取り組みながら、安全確保を最優先にプルサーマル発電の実施に向けた取り組みを進めてまいります。

（柳井新２号機）

また、火力発電においては、脱炭素化に向けたトランジションとして、柳井発電所２号系列のリプレースに向けた対応を進めています。

本計画は、将来的な水素混焼も視野に入れた、最新鋭の高効率なガスタービン・コンバインドサイクル発電設備に更新するものであり、出力も 12.6 万 kW 増加するものになります。本年 5 月には、「環境影響評価準備書」を届け出ました。来年 7 月の準備工事着工、2030 年度の営業運転開始を目指し、計画を着実に進めてまいります。

加えて、上関地点において建設を検討している使用済燃料中間貯蔵施設の状況について申し上げます。

本計画については、当社にとっても大きな事業であり、地元からいただいている地域振興に関するご要請にお応えしていくためにも、まずは、しっかりとした事業計画を策定することが第一であると考えています。当社としては、１人でも多くの地域の皆さまからご理解をいただき必ず実現したいと考えており、引き続き、事業計画の検討に鋭意取り組んでまいります。

【電力販売】

次に、当社収益の柱の一つである「電力販売」についても申し上げます。

販売電力量は、これまでの地道な営業努力が成果につながり、2024 年度から 2025 年度にかけて大幅に増加し、2026 年度はこれをさらに上回る計画としています。足元の販売電力量についても、概ね計画どおりに推移しているところです。

お客さまには、11 月からの託送料金を反映する料金見直しによりご負担をおかけいたしますが、引き続き、電気をお得に楽しくご利用いただけるキャンペーンや、電力需給の安定化と再生可能エネルギーの有効活用にもつながるデマンド・レスポンス、オフサイト PPA などを展開するとともに、多様化していく様々なニーズに応じられるよう、さらなるサービスの開発・向上に取り組むことで、お客さまのご期待に応えてまいります。

【中電工株式売却】

続いて、資本効率向上に向けた取り組みである中電工株式の一部売却についてご説明します。当社と上場企業である中電工は、これまでも両社の資本関係のあり方について検討を続けてきました。グループ全体の資本効率を改善し、「安定供給への責務」と「中電工の経営の独立性・自律性」を両立させるとともに、両社の連携を深め更なる成長につなげていく観点から、改めて、両社の資本関係を最適化するための協議を重ね、本日、同社株式の一部売却を決定しました。売却により得られる資金については、財務基盤の回復や成長投資に活用いたします。

【プロジェクトファイナンスの活用】

また、資本効率向上に向けては、プロジェクトファイナンスの活用についても検討を進めています。当社は、電力需給の調整力を確保し、再生可能エネルギーの導入拡大と将来にわたる安定的な電力供給に貢献する観点から、下松発電所跡地を活用した系統用蓄電池事業に取り組んでおり、既に８月には特別目的会社（SPC）を設立するなど、プロジェクトファイナンスの活用に向けた準備を着実に進めています。今後も財務基盤強化と資本効率性の両立を図り、ビジョンで掲げる財務目標の自己資本比率、ROIC、ROE の向上を図るなど、企業価値を高めてまいります。

以上が、アクションプランに関するご説明となります。

【配当】

最後に、配当について申し上げます。

当社は、財務基盤の回復過程においても株主の皆さまに安定的な配当を行っていくため、株主資本配当率：DOE の考え方を導入しており、島根３号機の営業運転開始までは、DOE２％を目指しつつ、財務基盤の回復状況などを総合的に勘案して決定することとしています。

この配当方針のもと、資本市場との対話を進めるなかで、中長期的な成長に向けて着実に取り組むうえでは株主・投資家の皆さまからの理解・支持が一層必要と認識し、このたび、島根３号機の審査の進捗や財務基盤の回復状況なども総合的に勘案のうえ、2026 年度の配当予想について、4 月に公表した 1 株あたり年間 30 円から、1 株あたり年間 40 円：DOE２％程度に修正しました。

当社としましては、今後もグループ一丸となって、収益力強化や資本効率改善を図り、企業価値を向上させるとともに、地域の持続的な発展に貢献してまいります。

以　上